



# 税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室<sup>99</sup>〕

## 成長志向の法人税改革について

**Q.**国が行っている「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考えのもと、平成27年度から着手している改革の中身を教えてください。

**A.**欧米各国も行ってきたように、法人課税を成長志向型の構造に変え、より広く負担を分かち合い、「稼ぐ力」のある企業等の税負担を軽減し、企業収益の改善に向けた投資等がより積極的になり、さらに企業収益力を高め、継続的な賃上げが可能な体質にすることを力強く後押しするものです。

### 法人実効税率の引下げ

法人税率を、平成28年度には23.4%に、平成30年度には23.2%へ引下げ、国・地方の法人実効税率は、平成28年度において「20%台」となります。

	27年度	⇒	28年度・29年度	30年度
法人税率	23.9%		23.4%	23.2%
法人事業税所得割(標準税率)	6.0%		3.6%	3.6%
国・地方の法人実効税率	32.11%		29.97%	29.74%

### 課税ベースの拡大等(28年度改正)

#### 租税特別措置の見直し

《生産性向上設備投資促進税制の見直し》

28年度：期限どおり縮減

(即時償却 50%特別償却など)

29年度：期限どおり廃止(28年度改正法で)

#### 減価償却の見直し

建物附属設備・構築物の償却方法を「定額法」に一本化

#### 法人事業税の外形標準課税の更なる拡大(大法人)

(27年度改正後： $\frac{2}{8}$  27年度 $\frac{3}{8}$  28年度 $\frac{4}{8}$ )

28年度改正後： 28年度 $\frac{5}{8}$

#### 欠損金繰越控除の更なる見直し(大法人)

(27年度改正後：控除限度額 所得の80%

27年度65% 28年度65% 29年度50%  
30年度50%)

28年度改正後： 28年度60% 29年度55%  
30年度50%

法人税(国)と法人事業税(地方)の財源確保は下図のように試算されています。

### ○ 法人税(国税)

(単位：億円)

	28年度 対28改正前	29年度 対28改正前	30年度 対28改正前
<法人税の税率引下げ>	▲ 2,390	▲ 2,390	▲ 3,340
<課税ベースの拡大等による財源確保>			
・ 生産性向上設備投資促進税制の見直し ⑳(縮減)、㉑～(廃止)	+ 720	+ 2,410	+ 2,410
・ その他の租税特別措置の見直し㉒～	+ 240	+ 240	+ 240
・ 減価償却の見直し㉓～	+ 650	+ 650	+ 650
・ 欠損金繰越控除の更なる見直し ㉔(65%→60%)、㉕(50%→55%)	+ 760	▲ 920	—
小 計	+ 2,370	+ 2,380	+ 3,300
合 計	▲ 20	▲ 10	▲ 40

(注1)平成28年度税制改正による現時点の増減収見込額(平年度ベース)を機械的に記載したもの。計数は今後変動がありうる。

(注2)「欠損金繰越控除の更なる見直し」による28年度の増収・29年度の減収は、これらの年度限りのもの。

### ○ 法人事業税(地方税)

	28年度 対28改正前	29年度 対28改正前	30年度 対28改正前
<所得割の税率引下げ> ㉖4.8%(28改正前)→3.6%	▲ 3,940	▲ 3,940	▲ 3,940
<課税ベースの拡大等による財源確保>			
・ 外形標準課税の拡大 (㉗ $\frac{4}{8}$ (28改正前)→ $\frac{5}{8}$ )	+ 3,900	+ 3,900	+ 3,900
合 計	▲ 40	▲ 40	▲ 40

(税制委員会：小林 秀子、甕 秀行グループ稿)(監修：関東信越税理士会 松本支部)



皆さん  
こんにちは♪

株式会社 三代澤酒店  
松本市大手  
専務取締役 福澤 崇浩 氏

### 「松本をもっと盛り上げたい！」

「工芸の五月」の定番  
人気イベント「ほろ酔  
い工芸」の開催間近の  
お忙しい中、訪問させ

ていただきました。黄金週間中は、ただでさえ繁  
忙を極める店頭対応に加え、4月29日に発売を開  
始した松本ブルワリーのクラフトビールのセール  
スで、二人の子供の相手もままならない毎日でした。

大学卒業後、次第に家業を手伝うようになりま  
したが、松本に多くの人が集い、発展していかな  
ければ、店の繁栄につながらないとの思いから、市民  
の力で松本の魅力を発信する活動団体の「新まつもと  
物語」に参加し、松本市公式観光情報ポータルサイト  
の運営に携わりました。

活動中のご縁が広がり、SKF (OMF) や信州まつ  
もと大歌舞伎のボランテ  
ィアにも参加するよう  
になり、そこでの地元のお  
酒のもてなしが好評だっ  
たことから、松本城公園  
を会場としたクラフトビ  
ールの祭典「ピアフェス  
信州」を開催すること  
になりました。来場者の松  
本産のビールが飲みたい  
という声を形にしたのが、  
冒頭の新ビールです。来  
年には松本での醸造を目  
指しています。ぜひお試  
しください。

(横沢敏編集委員)



### 頑張ってます!!

『長い歴史と共に  
今を頑張る』

(有)丸山クリーニング店  
安曇野市豊科

丸山 千春 さん

安曇野市豊科にございます(有)丸山クリー  
ング店様は創業明治42年。107年の歴史を誇り、先頃、  
県より“長野県百年企業 信州の老舗”に認定さ  
れました。本店受付正面には、「濯洗洋和」(右読  
みです)と記された年季の入った看板が掲げられ  
ています。創業以来、地元の方々に信頼されてき  
た一般クリーニング等に加え、近年では県内のみ  
ならず関東地域の病院や介護施設、老人ホーム等  
の利用者の一般洗濯物代行サービスを手掛けてお  
られます。

丸山千春さんは現在の4代目社長とご結婚以来  
20年余り、経理や事務を担当される傍ら、工場の  
作業にも励まれます。社是である「あらゆる物、  
事をキレイにする事を通じ、人と人とを結びつけ、  
平和で豊かな地域・社会の発展に貢献します」の  
言葉通り、家族や従業員の皆様と力を合わせ、時  
代にマッチした新しいクリーニング技術やサービ  
スを提供されています。休日には親子3代でゴル  
フを楽しまれる事も。素敵な笑顔が家庭円満の秘  
訣と拝察いたしました。(忠地恵子編集委員)

さあ！ネットで申告・納税  
イータックス (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

キッセイ薬品は、世界の人々の健康のため、  
さまざまな分野の新薬の研究・開発に、取り組んでまいります。

 **キッセイ薬品工業株式会社**

本 社：〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号  
U R L：<http://www.kissei.co.jp/>

中央研究所  
社会に貢献できる独創的な新薬を求めて。



# 経営レポート

## 平成28年6月申告法人の注意事項

税理士 石田 賢 一



### 1. はじめに

近年税収格差（住民1人当たりの税収の格差）や地方と都市部との税収の偏在化が大きな問題となっています。そこでこの差を縮小するための暫定的な対策が取られてきました。そのことが昨年と今年の法人税、県民税、市民税の申告書を比べるとよく分かりますので、この点を中心に6月申告普通法人の注意事項を見ていくことにします。（資本金の額等により税率が異なる場合がありますのでご注意下さい）

### 2. 地方法人税の創設

法人税の申告書・別表1(1)を見ると下の方に地方法人税額の計算という部分があります。昨年はありませんでした。そして法人税額にその4.4%の地方法人税額をプラスして国税を納付することになります。納付書も消費税分を合わせて3枚入っています。この地方法人税は全額地方交付税の原資となり地方団体間の財政力の較差の縮減に役立てるとというのがこの税金の趣旨・目的です。

しかしこのままでは4.4%の増税になってしまいます。そこで法人県民税申告書（第6号様式）と例えば松本市の法人市民税申告書（第20号様式）をご覧下さい。

県民税（申告書右側）の法人税割額の税率は昨年5% 3.2%（1.8%）・市民税の法人割額の税率は昨年13.9% 11.3%（2.6%）で合計4.4%減少しています。結果として納める税金は同じですが、長野県や松本市に直接納入される税金は減少し、県や市の財政力により交付税分増えたり減ったりすることになります。

### 3. 地方法人特別税

法人県民税申告書（第6号様式）の左側に事業税と地方法人特別税を計算する部分があります。まず事業税の税率については昨年2.7% 3.4%（年所得額400万円以下）・昨年4% 5.1%（年所得額400万円超800万円以下）・昨年5.3% 6.7%（年所得額800万円超）と引上げられています。

これに対して地方法人特別税の税率は昨年81% 43.2%と下がっています。税金はほぼ同額になります。地方法人特別税も較差是正を目的に平成20年度改正で創設されました。

そして特に事業税については大都市圏に税収が偏在しているため県が事業税と合わせて徴収しその税収

（地方法人特別税分）を国に払い込み、国がその後一定の基準に従って道府県に譲与しています。結果として、東京都など住民1人当たりの税収が多い都道府県の事業税について、一部を分離して地方法人特別税として徴収し、それを道府県に配分する制度となっています。

### 4. 県民税利子割の廃止

例えば普通預金の受取利息には15.315%の国税と5%の地方税（利子割）が控除されていましたが、昨年の12月31日をもってこのうち利子割が廃止されました。利子割は法人が複数の都道府県に事務所を有する場合その精算の制度が複雑で按分に手数料がかかったため制度の簡素化・事務負担の軽減を目的に廃止されました。

### 5. 簡易課税制度のみなし仕入率の見直し

消費税について、簡易課税制度を選択されている金融業及び保険業並びに不動産業の方はみなし仕入率が改正されていますのでご注意下さい。具体的には金融業及び保険業についてはみなし仕入率が60% 50%へ、不動産業については50% 40%へそれぞれ改正されています。

### 6. 中小法人等の法人税率の改正

資本金額が1億円以下の中小法人等については所得金額のうち800万円以下の部分については15%（昨年と同じです）、800万円を超える部分については23.9%（昨年は25.5%でした）の税率が適用されます。この改正により法定総合税率は34.62%から32.11%まで低下する予定です。

### 7. おわりに

消費税の税率が8%となり予定納税をされる事業者の方も増えてきたと思います。滞納にならないように資金繰りには十分気を付けて頂きたいと思います。納期限までに納付されないと最初の2か月は年2.8%、それ以降は年9.1%の延滞税を併せて納付する必要が生じます。また、マイナンバーについては今年の1月1日以後に開始する課税期間に係る申告書から記載することになっています。

石田会計事務所

〒390-0852 松本市島立988-1

TEL(0263)48-6722

FAX(0263)48-6755

## 職場に潤いをもたらす “雑談”の勧め

産業カウンセラー 柏木 勇一

### ストレス要因ワースト1は人間関係、 その実態は...

厚生労働省が5年に1回実施している働く人のストレス調査によると、10年前も20年前も、ストレス要因のトップはいつも人間関係。職場のストレスの8割は人間関係に原因があると言われていることを数字が証明している。この中には、近年急激に増えているハラスメントも入っている。ちなみにストレス要因は、仕事の量、仕事の質と続き、人間関係と合わせてワースト3としてほぼ定着している。

食品メーカーの品質管理部門で働くA子さんは20代後半で社歴6年。部長のほか男性4人、女性5人という構成。「担当業務だけでアップアップなのに、新しい仕事、難しい仕事はいつも自分だけにふられる」「みんなは見て見ぬふりで助けてくれない」と語り、疲労も重なり、夜も眠れず、食欲も落ちた、と訴えてきた。上司や同僚を非難する言葉は激しく、職場には自分の居場所がないという。この孤独と絶望感に対して、何も手を打たないとストレスからくる病気になる心配もあった。

A子さんのポイントは、コミュニケーションがうまく取れていないことと指摘できる。まずA子さんに、「急に仕事がふられて困った時に断ったことはあったか。助けを求めたことは？」と聞いてみた。答えはいずれもノー。つまり、職場でのA子さんは、(もちろん直接本人に指摘はしないが)自己主張が苦手、人に頼めない、断れない人だった。言い換えれば、自分を抑えて我慢しているというイメージが浮かんだ。

実はいま、A子さんのようなタイプの人が多くなっている。友人とワイワイがやがやと本音で話し合ってきた経験が少ないことも原因だろう。一方で、ここが重要な点だが、職場にも余裕がなくギリギリの要員しか雇えないという背景も見逃せない。パソコン操作やメールのやりとりが主流と

なっている職場では会話自体が少ない。

### 雑談から生まれる親密なコミュニケーション

このような閉塞状態を解決させる潤滑油こそ、雑談であることをぜひ知ってほしい。

あるIT系会社の事例を紹介したい。いくつかのプロジェクトチームのひとつで、10人足らずのメンバー。当然、話し合いながら仕事をしている人もいる。突然リーダーが「じゃあ集まって」と一声。全員がソファがあるコーナーへ。そこで語られるのは、休日の出来事やちょっとしたいい体験談、ひいきのサッカーチームの活躍ぶりなど。どうでもいいような話と受け取める人もいるが、この会話にはいつしか笑いながらはまってしまう。時間にして15分。「さあ戻ろう」という声でそれぞれのデスクへ。

この間、同じフロアの別のチームは仕事に集中。ソファに座って楽しく話し合っているチームを振り向きもしない。時間をずらして、別のチームも同じ場面を展開する。毎日ではないし時間も決まっていはいない。仕事の流れを読むリーダーの判断で行われている。

この雑談コミュニケーションを通して、同じ職場で働く仲間の人柄が通じ合い、気軽に話し合えるようになる。そうなれば、助けてと言えない、頼めない、断れないという、自分が作っているかもしれないコミュニケーションの壁は生まれません。

人間関係改善は豊かなコミュニケーションから、と言われ続けている。ここで強調したいのは、日々のコミュニケーションとは、仕事の話ばかりではなく、報告、連絡、相談を細かにやることでもなく、雑談(時には冗談も)であることも忘れないでほしい。もちろん雑談の交わり方はそれぞれの職場に合ったやり方で。

#### [筆者紹介]

柏木勇一(かしわぎ・ゆういち)1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

## ふるさとの宝

次代へのおくりもの

218

## ～私達の市役所～

### 安曇野市役所本庁舎

玄関から続く1階フロアには、市民が日常的に利用することが多い部署の窓口が集約され、多目的のスペースもあり開放的な雰囲気が広がります。2階には市長室や危機管理にも迅速に対応できる部署等が配置されています。そして3階には安曇野市民にとって重要事案が議論される最も大切な場所である議場や、教育行政部門等が置かれています。地震や洪水等の災害を考慮し機械スペースは最上階に設置されました。

また、最上階には休日に市民に開放される大小会議場や北アルプスの山々が一望できる眺望デッキやパノラマラウンジ



議場の天井は安曇野と関わりの深い「船」をイメージして作られている

が設けられ来庁者のくつろぎの場所となっています。パノラマラウンジには、放課後に立ち寄って勉強する生徒達や時には囲碁を楽しむ市民が見受けられ、まさに「私達の市役所」として早くも親しまれています。

シンボルとも言える吹き抜けの大階段と、天井から降り注ぐ光に導かれ、大きな建物全体に一体感が醸し出されます。全ての人にやさしく、自然採光や自然換気、太陽光発電等、環境や経済性にも配慮した庁舎は各方面



庁舎内には心地良い自然光が降り注ぐ

からの視察団を迎え、施設そのものに留まらず、安曇野の魅力を発信する基地としての使命も果たしています。

(忠地恵子編集委員)

## 保健の窓

### ジカ熱 (ジカウイルス感染症)

今年の夏はブラジルでオリンピックが開催されます。日本からも、きっと大勢の方が応援や観戦に向かうのでしょう。ただ、昨年からはブラジルを中心に中南米で大きな問題となっているのが「ジカ熱 (ジカウイルス感染症)」の流行です。

ジカ熱は、ジカウイルスを持った蚊が人を吸血することで感染します。症状としては発熱、発疹、筋肉痛等比較的軽いものが多いようですが、恐ろしいのは母体から胎児へ垂直感染を起こすことがあり、小頭症等の先天性障害を起こす可能性がある点です。

現在、日本国内で感染した症例は無いそうで

すが、海外渡航先で日本人が発症した例は既に出ています。日本でも感染する可能性については、ウイルスを媒介すると考えられている種の蚊である「ヒトスジシマカ」が秋田県・岩手県以南に生息しており、仮に海外の流行地でウイルスに感染した発症期の方が帰国後に国内で蚊に刺され、その蚊が他者を吸血した場合に感染する恐れがあるそうです。

残念ながら現在、有効なワクチン (予防接種) が無い状態ですので、予防法としては長袖・長ズボンの着用、虫除け剤などの使用といった「蚊に刺されない工夫」ということになります。

今年は例年以上にブラジル等の流行地に行かれる方が多くなると思われます。そうした方が現地で感染して帰国することも考えられます。過剰な心配は不要ですが、妊娠されている方は流行地域への渡航を控えるとともに、出来るだけ蚊に刺されないよう心掛けることが大切です。

## 青年部コーナー

### — 6月例会(公開例会)のご案内 —

青年部では一般の会員様にもご参加いただける公開例会(公益共催セミナー)を下記内容にて開催いたします。大勢のご参加をお待ちしております。

開催日 6月21日(火) 午後6時 開始

会場 ホテルモンターニュ松本

内容 BCP(事業継続計画)セミナー

『中小企業のためのBCP(事業継続計画)』

～企業防衛での準備・訓練の具体策伝授～

青年部は講演会終了後に懇親会開催。

講師 山口 泰信氏(株BCPJAPAN代表取締役)

受講料 無料(懇親会費:4,500円 青年部員のみ)

お申込 法人会事務局(電話:0263-35-8080)

備考 詳細・お申込は本号付録にてご確認ください。

## 女性部コーナー

### — 6月例会のご案内 —

今回は「わが街、再発見」ということで、松本の中心市街地を“松本まちなか観光ボランティアガイド”の案内により散策します。

開催日 6月22日(水) 10:30より

集合場所 大名町 松本市観光情報センター

(大手3-8-13:松本信金本店 西向い)

10:20までに集合

[市街地散策].....10:30~(約90分)

[昼食会].....12:30~(約1時間)

松本パルコ 1階「ファイブフォルン」

会費 1,500円(昼食会に参加の方)

お申込 法人会事務局(電話:0263-35-8080)

備考 女性部員以外の方でもお気軽にお問合せ下さい。

### 事業者・従業員の皆さま

長野県・県内全77市町村

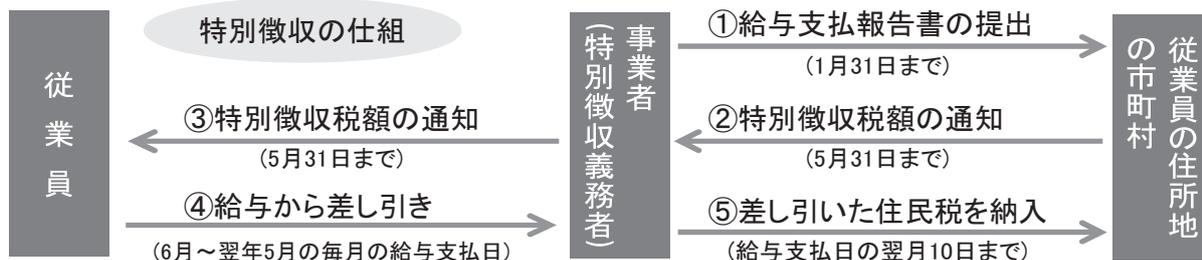
## 平成30年度から、原則全ての事業者が 個人住民税の特別徴収義務者に指定されます!

地方税法上、所得税の源泉徴収義務のある事業者は、個人住民税の特別徴収義務者として、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き取り、従業員( )に代わって納税することとされています。

原則として、アルバイト、パート等を含む全ての従業員です。

長野県と県内全77市町村は、平成30年度から原則全ての事業者を特別徴収義務者に指定し(特別徴収税額通知の送付)特別徴収を行っていただく取組を全県的に実施します。

現在、特別徴収を行っていない事業者の皆さまは、特別徴収の実施準備をお願いします。



【お問合せ先】 県庁市町村課(026-235-7068)又は最寄りの市町村住民税担当課

法人会 無料会員相談室実施中 折込の相談カードをご利用ください

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



# 鍋林株式会社

www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001  
品質 ISO 9001  
認証取得

あなたのお知り合いを紹介してください！

# 松本法人会 “やまびこ運動” ~11月まで~ 実施中

《5月号の折込チラシでお願いしました》  
皆様のお知り合いをご紹介いただき、法人会にご入会いただいている方に当会から入会のお勧めをする運動です。

ご紹介先は当会加入の有無を問いません。会員であるか不明な場合でもお気軽にご返信をお願いいたします。

### 《ご紹介先返信の方法》

5月号チラシ **黄色の紙** にご記入の上、事務局まで返信くださるようお願い申し上げます。

《ご紹介いただいた会員の皆様に二大特典》

#### 特典その1

ご協力いただいた方限定「法人会 やまびこ運動 協力シール」を差し上げます！

#### 特典その2

当会の広報誌『まつもとほうじん』へのチラシ折込サービス利用ご希望の場合、特別割引料金適用！

通常会員料金15,000円⇒5,000円

引き続きご紹介をお待ちしております

## 広報誌「まつもとほうじん」

# チラシ折込サービスをご利用下さい

### ご利用方法

- ①申込書・チラシの見本を事務局へFAX（随時申込受付）
- ②チラシと利用料金を事務局へ持参（配布希望月の前月25日まで）

### ご利用料金（税込）

- 会員企業の方 15,000円
- 非会員の方 50,000円



お問い合わせは事務局まで (TEL0263-35-8080)

エネルギーと環境の  
ハーモニーを目指します。

## サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)  
<http://www.sanrinkk.co.jp/>

市場直送、こだわりの海鮮料理。



# 吉志久

松本市野溝東1丁目1-37 定休日 水曜  
☎0263-88-3398 11:00~14:30(ランチLO) 17:00~20:30(LO)  
吉志久 市場店  
松本市笹賀7600-41 松本市公設地方卸売市場内  
☎0263-88-8870 7:30~14:00 定休日 水曜

会員企業の経営者・従業員の方々の健康を願って！  
～企業の繁栄は働く人の健康管理から～

## 生活習慣病健診実施のご案内

夏期、冬期と実施している健康診断です。充実の健診内容に、割安な費用。健診所要時間も約1時間程度と、お仕事の負担にならないことなどから毎回大変ご好評をいただいております。

5月に封書にてご案内をお送りしてございます。ご案内では6月10日(金)を申込み締め切り日とさせていただきますが、締切を過ぎてしまっても余裕のある日時にお申しいただくことは可能ですので、お気軽に事務局までお問合せください。  
(電話：35-8080)

日程	7月11日(月)	7月12日(火)	7月13日(水)	7月14日(木)	7月15日(金)
	各日とも時間は	午前8:00～	午前8:50～	午前9:40～	午前10:30～
					午前11:10～

一部の日程、時間帯ではすでに定員に達しておりますので事務局までお問合せ下さい。

**会場** 松本市公設地方卸売市場 管理棟2F会議室 (松本市笹賀7600 - 41)

**費用** Aコース(基本コース)17,000円(消費税込)  
通常必要とされる検査項目を内容とする基本コース

(診察・身体測定・視力・聴力・呼吸器系・循環器系・腎機能・消化器系・大腸がん・膵機能・肝機能・高脂血症・高尿酸血症・糖代謝・血液一般・眼底 各検査)

Bコース(ドック健診)27,000円(消費税込)  
基本コースに加えて、「超音波(エコー)検査」「腫瘍マーカー検査」を行います。

### その他各種オプション検査 (別料金)

- オプション 肝炎ウイルス検査  
4,000円(消費税込)
- オプション (男性)前立腺腫瘍マーカー検査  
(PSA)1,700円(消費税込)

- オプション 骨粗鬆症検査  
1,700円(消費税込)
- オプション (女性)乳房超音波検査(乳ガン検診)1,700円(消費税込)
- オプション 睡眠時無呼吸症候群(SAS)簡易検査 6,000円(消費税込)
- オプション アミノインデックス(AICS)検査  
27,000円(消費税込)

### オプション :アミノインデックス(AICS)新しいがん検診 について

採血検査により血液のアミノ酸の濃度バランスを見て、採血時点でのがん罹患リスクを評価する世界初、最先端の検査です。がんの疑いを早期に発見するスクリーニング検査です。確定診断検査ではありません。Bコースの腫瘍マーカー検査の結果と総合判断することにより“がん発見の精度”が更に増すこととなります。

#### 《特徴》

1回の採血(1回5ml)で、5～6種類のがんリスクが1度にわかる。

- ・男性5種：胃、肺、大腸、すい臓、前立腺
- ・女性6種：胃、肺、大腸、すい臓、乳、子宮・卵巣

リスクを評価する検査なので、自覚症状のない早期がんの発見にもつながる。

乳がんや子宮がん検査も、採血による検査なので、女性に優しくとても安心。

採血1分で終了。どんな検診より断然早くて手軽。

**備考** (1)検査は(一財)全日本労働福祉協会が行います。

(2)検査結果につきましては概ね3週間後通知いたします。

「消費税申告一声運動実施中」



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。  
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。  
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した  
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、  
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)  
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた  
大坂の豪商“加島屋”



長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

松本支社/長野県松本市本庄1-3-10 TEL 0263-32-0829

**T&D**  
T&D保険グループ

## 旧松本市内の会員の皆様へ

平成28年度の当会会費を、口座振替で納入いただいている旧松本市内の会員各位には、個別にご通知のとおり、6月13日(月)にご指定の口座から引落しをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

## 6月の予定

1日第4回通常総会 2日松本Aブロック税務研修会 3日筑北部会総会・税務研修会 6日税制委グループ会議、松本Bブロック税務研修会 7日塩尻部会税務研修会・総会 10日役員会 13日奈川部会総会・税務研修会 14日松本Cブロック税務研修会 16日穂高部会総会・税務研修会、青年部第一・三・七委員会、幹事会 17日豊科部会総会、税務研修会 18日第15回会員親睦ゴルフ大会 21日青年部公開例会 22日女性部6月例会 24日松本Dブロック税務研修会 27日決算説明会 28日総務委員会 29日税制委グループ会議、松本Eブロック税務研修会



決算説明会（法人税・消費税の説明会/5月決算法人対象）  
6月27日(月) 午後2時より 大同生命ビル1階 第一会議室

## 松本法人会クールビズ運動実施

当会では地球温暖化対策の一環として環境省の推進する「クールビズ運動」を、本年も下記要領にて実施致します。

期 間 6月1日～9月30日まで  
対象行事 当会全行事（各種会議・研修会等）  
日常業務  
対 象 当会役職員及び会員  
内 容 室温28 管理に努める。  
涼しく効率的に働くことができる服装（ノーネクタイ等）。但し、強制するものではない。

## 平成28年度 税務職員採用試験要綱

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。  
受験資格

- 平成28年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成29年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
- 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者  
試験の程度  
高等学校卒業程度  
申込方法等

### 【原則】インターネット申込み

次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間

平成28年6月20日(月)午前9時～6月29日(水)受信有効]

### 【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

提出先

希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

受付期間

平成28年6月20日(月)～6月22日(水)

[6月22日(水)までの通信日付印有効]

試験日

第1次試験日 平成28年9月4日(日)

第2次試験日 平成28年10月12日(水)～10月21日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

合格者発表日

第1次試験合格者 平成28年10月6日(木)

最終合格者 平成28年11月15日(火)

問合せ先

インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 TEL：03-3581-5311  
内線2333

午前9時30分から午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係

TEL：048-600-3111 内線2097

午前8時30分から午後5時（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。）

# インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎月先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9㍍)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

## インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料 ●関係企業、県内外関係機関4,300社へ発送
- フルカラー印刷 ●広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD データ デジタルカメラ デジタル写真機

素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会

めざします企業の 繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル5F  
TEL 0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

ホームページリンク企業募集! くわしくは事務局まで

## チェンバーテラス 第一

### 心を込めた料理とおもてなし



会議・研修会に プロジェクター完備

30名様までのご予約承ります。

## CHAMBER TERRACE DAI-ICHI 第一

〒390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館1F  
ご予約・お問い合わせは TEL 0263-36-5548



### 川柳コーナー

第五十六回松本市芸術文化祭  
市民文芸展 川柳入選作品紹介

松本市芸術文化祭実行委員  
会会長賞

今日も行く

頼みの足は

福祉バス

古田 喜久子

奨励賞

一言で

曇った空が

晴れ渡り

船戸 しづか

## 井川城跡(松本市)



JR松本駅より南へ徒歩10分位の住宅街の中にあります。

信濃の守護職を務めた小笠原氏が、鎌倉時代末期から戦国時代にかけて館を構えたと言われて

います。近年発掘調査も行われ、国の史跡指定も視野に入ります。(横沢敏編集委員)

### あとかぎ

広報誌の編集に携わるようになって6年目になります

りませんが、いまだに取材先の選定や執筆、締切と苦悩する日々が続きます。そんな苦痛の一方、取材でお伺いする経営者の苦労話や施設の裏話など、普段は決して目や耳にすることのできない内容も盛りだくさんで、得難い経験をさせていただいています。今回「皆さんこんにちは」にご登場いただいた福澤さんは、以前から松本市内のイベントではいつもお見掛けし、地元民放ラジオでも日常的に耳にしておりましたが、実際にお話を伺ってみると、世間が放っておかない行動力と地元に対する熱い想いを実感することができました。たぶんあらゆる場面で、「またお前か」と言われているのではないかと思いますが、地域社会における「またお前か」は嫌味などではなく、最上級の賛辞です。そういう20代30代の若者が松本では次々に誕生していますが、それが地域の底力であり、成長・発展の源泉です。前に進もうとする挑戦者たちには常に支援していききたいものですし、さもなければ邪魔にならないようにせめて道を譲るようにしたいと思います。5年後、10年後に夢が広がる取材でした。

(横沢)

(本号編集委員…)

忠地恵子、横沢敏)



注「まつもとほうじん」の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について  
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。  
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係  
発行所  
一般社団法人 松本法人会  
〒390 0814  
長野県松本市本庄1丁目3番10号  
TEL(0263)35 8080  
FAX(0263)36 0839  
編集人 塚田哲夫  
(毎月1回1日発行)  
(定価 1部50円)  
印刷所 信州印刷株式会社